

令和3年9月
学生センター学生課

令和3年度 高等教育の修学支援新制度

（日本学生支援機構給付奨学金・授業料等減免制度）2次採用の募集

令和3年度 高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金および授業料等減免制度）の2次採用の募集を以下のとおり行います。希望者は、「給付奨学金案内」のパンフレットと併せて、本紙もよく読み申請を行ってください。（※学部生のみ対象）

1. 高等教育の修学支援新制度について

令和2年度より、国による「高等教育の修学支援新制度」が開始しました。本制度は①「授業料等減免制度」と、②「日本学生支援機構（以下、JASSO）給付奨学金」の2つで1セットの支援策です。原則、JASSO 給付奨学金に申請・採用されることで授業料等減免制度も併せて認定されます。

2. 申請から支援開始までの流れ

その1 「JASSO 給付奨学金」申請（10月）

・スカラネットの入力情報、申請書類に基づき審査が行われます。

申請資格や各種基準については「給付奨学金案内」を確認してください。家計基準の該当有無については進学資金シミュレーター（<https://shogakukinsimulator.jasso.go.jp/>）から確認も可能です。

※留年をした人は対象者にはなりません。

その2 「授業料等減免制度」申請（10月）

・「JASSO 給付奨学金」の申請希望者に、当該制度の申請書類を併せて配付します。

・「授業料等減免制度」は、「JASSO 給付奨学金」申請時の審査結果が引き継がれますので、別途の審査はありません。

その3 「JASSO 給付奨学金」審査結果通知・採用者への振込開始（12月）

・採用者には12月上旬頃、あなたの支援区分（第Ⅰ～Ⅲ区分）が通知されます。支援区分によって、給付奨学金と授業料等減免制度の支援額が異なります。詳細は「給付奨学金案内」をご確認ください。

・12月下旬頃、採用者に対し、採用に関する書類を保証人住所宛に送付します。

その4 「授業料等減免制度」審査結果通知（12月）

・JASSO 給付奨学金の採用後に関する書類と併せて「認定通知書」をお送りします。

その5 「授業料等減免制度」減免分の振込（3月中旬）

・届出口座に減免額分を振り込みます。

（授業料等減免の認定後、採用者にはG-Portで振込口座を届け出ていただきます。詳細は採用後、別途、G-Portで通知致します。）

3. 支援開始時期

令和3年10月

※JASSO 給付奨学金の実際の振込開始月は12月です。その際10月～12月の月額分がまとめて振り込まれます。

※「授業料等減免制度」について、2次採用での支援対象者は令和3年度第2期分より授業料の減免が適用されます。なお、今回支援対象者となった1年生は、入学金の減免は適用されません。

4. 申請から採用までのスケジュール

日時	内容
10/28(木)まで	<p>【申請書類の受取】 G-Port にて申請希望の届出を行う アクセス方法：G-Port トップ⇒[学生支援]タブ⇒[新規申請]⇒[日本学生支援機構奨学金(給付・貸与第二種)二次募集の申請希望]に回答してください。</p>
申請書類受取後 ～10/29(金)まで	<p>スカラネット入力 (インターネットでの申込)</p>
10/29(金)必着 (期限後は一切受理 できません)	<p>【提出書類】 提出先：学生センター学生課 提出方法：窓口持参または郵送</p> <p><JASSO 奨学金> (①②の書式は奨学金案内に挟み込まれています)</p> <p>①確認書兼同意書 全員 ②スカラネット入力下書き用紙 全員 ③学修計画書 全員※ボールペンで記入。文章は書式内に収めてください。 ④在留資格記載の証明書 該当者のみ ⑤児童養護施設入所等の証明書 該当者のみ ⑥マイナンバーが提出できない場合の証明書類 該当者のみ ※後記6.参照</p> <p><授業料等減免> ①授業料等減免申請書 全員</p>
スカラネット入力か ら1週間以内	<p>【提出書類】 提出先：<u>日本学生支援機構</u> 提出方法：郵送 (指定の返信用封筒を使用) ①マイナンバー提出書</p>
12月中旬	<p><JASSO 給付奨学金> ・G-Port にて選考結果を通知 (採用者は12月10日 JASSO 給付奨学金振込開始。10月以降の分が合算して振り込まれます。) ・12月下旬頃、採用後に関する書類を保証人住所宛に送付します。</p> <p><授業料等減免制度> ・G-Port にて選考結果を通知</p>

5. 【注意】給付奨学金との併用による第一種奨学金の月額調整について

給付奨学金の支給中は、第一種奨学金の月額が「給付奨学金案内」P.15の表のとおり自動的に調整されます（第Ⅰ区分および第Ⅱ区分に認定された場合、第一種奨学金の月額が0円となります）。

調整は給付奨学金の支援開始月の10月より遡って開始されます。そのため、調整額分の返金が必要となることがありますので予めご了承の上、申請してください。

6. JASSO 給付奨学金提出書類についての注意点

・父母が海外居住者でマイナンバー関係書類の提出が不可能な場合について

以下 JASSO の HP を確認し、必要な書類を揃えて学生センター学生課へ提出してください。

該当 HP:<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/moshikomi/kaigaikyoku.html>

※「配偶者の収入証明書類」および「世帯構成のわかる証明書類」の未提出が多く見受けられます。海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書の右上の「必要添付書類」を必ず確認してください。

7. 問い合わせおよび送付先

学生センター学生課（中央教育研究棟1階） 電話番号：03-5992-1183

<送付先> 〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1 学習院大学 学生センター学生課奨学金窓口

※郵送で提出する場合、提出用封筒ごとレターパック等に封入して郵送してください。

以 上